

成長障害を疑う児童生徒の抽出から専門医等への紹介 フローチャート（委員会案）

- 成長曲線で成長障害を疑う児の抽出（学校）
「成長曲線と肥満度曲線に基づく児童生徒の健康管理の流れ」の活用（*）



- 学校医への報告（学校）
- 精密検査の必要者の判断（学校医）（**）



- 保護者に情報提供（学校）
「健康診断結果について」かつ「問診票（身長・体重）」の配布（*）



- 精査医療機関またはかかりつけ医小児科受診（***）



- 学校へ受診結果報告（保護者）

9月末日までに報告

- （*）委員会作成資料を御参照下さい。
- （**）判断に迷う場合は、鹿児島県医師会成長曲線小委員会へ連絡
- （***）委員会作成医療機関資料を御参照下さい。

連絡先：鹿児島県医師会 地域保健課
電 話：099-254-8121
メール：isichiho@kagoshima.med.or.jp